

株式会社ピンクラテ

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の積極的な活動を支援していくため、下記のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間：2022年4月1日～2025年3月31日（3年間）

2. 当社の課題

- ・女性比率が高く、産休育休等の制度利用者も多く女性の活躍が進んでいるが、休みを取る習慣が根付いていない等ワークライフバランスの最適化が進んでいないこと

3. 目標と取組み内容

有給休暇取得率向上

実績／全体21.5%（全員正社員） → 目標／50%

- ・変形労働制の活用やテレワークなど場所にとらわれない働き方を浸透させ生産性を向上させる。部門や職種、個人の業務の繁閑に合わせたスケジュール調整を行いワークライフバランスの最適化をはかる。
- ・定期的に有給取得率の計測を実施、数値の社内共有とともに有給取得促進の配信を行う。

4. 情報公表 ※2022年3月現在

- | | | |
|------------------|-------------|----------------|
| ①労働者に占める女性労働者の割合 | 正社員・・・54.5% | 非正規社員・・・100.0% |
| ②男女の平均継続勤務年数の差異 | 女性・・・12.3年 | 男性・・・13.4年 |